

令和5年度
内閣府
特命担当大臣表彰
優良賞
厚生労働省推薦

公益社団法人 鳥取県聴覚障害者協会

(鳥取県米子市)

【団体概要】

- 昭和8年発足、平成26年公益社団法人として設立。「いつでも、どこでも、だれでも、コミュニケーションがとれる社会の実現をめざして」を掲げ、手話通訳者・要約筆記者の派遣、就労継続支援、地域相談窓口の運営等の「支援事業」、手話通訳者の養成など「人材育成事業」、手話パフォーマンス甲子園ほかのイベント開催、出版物の刊行など「啓発普及事業」を実施。



(相談支援)



(養成講座)



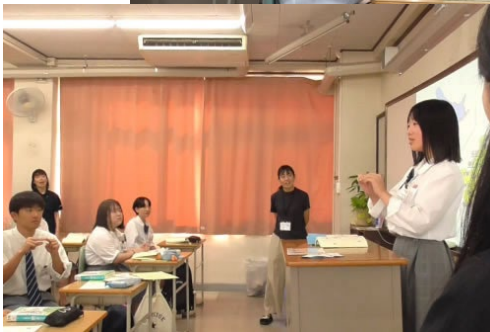
(手話パフォーマンス
甲子園)

【功績・功労】

- 平成25年、鳥取県が全国に先駆けて「手話言語条例」が制定された際、知事や議会に積極的に働きかけ、その原動力となった。現在、507自治体で同様の条例が制定され、その先駆けとして全国に影響を与えている。

➤ 平成29年、障害者への理解促進や差別の解消、障害者の自立及び社会参加の推進等を内容とする「あいサポート条例」の制定に貢献。

教育現場では、小中高の生徒に協会が作成した手話ハンドブックの配布、一部の県立高校における手話のカリキュラム導入、鳥取大学医学部での講義など、手話言語に関する理解の普及に積極的に取り組んでいる。



(県立高校の授業)

(鳥取大学医学部の講義)

➤ 「きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター『きき』」を運営し、聾学校と連携した情報提供や相談対応を行い、県・市町村・医療機関等とのネットワークを構築。他の支援施設とあわせて、県内におけるきこえない・きこえにくい人に対する支援の拠点を担っている。



(きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター『きき』)



(聴覚障害者就労継続支援センターふくろう)